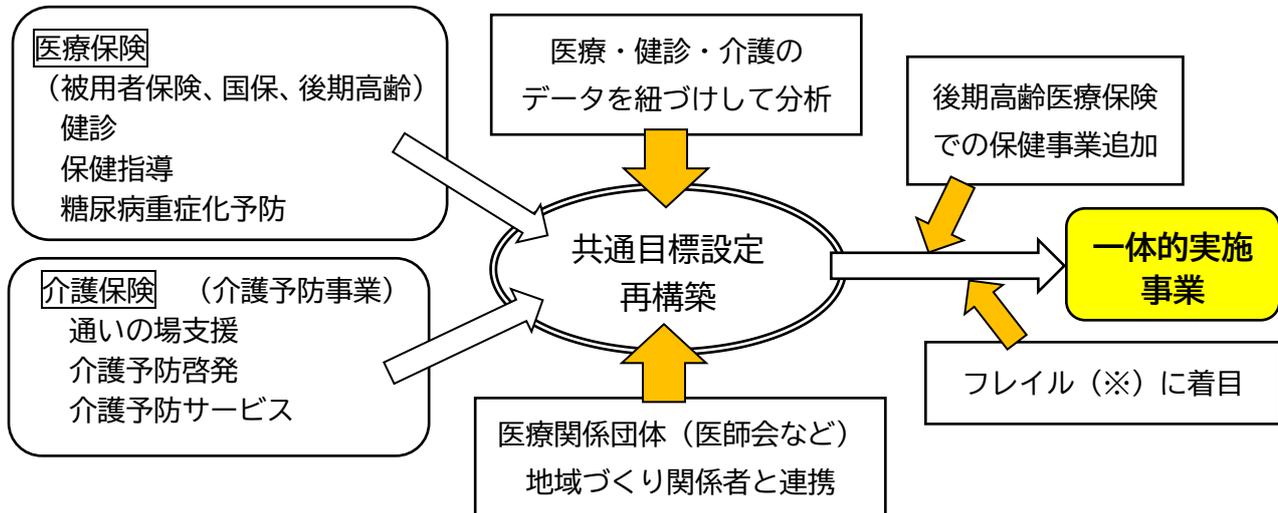


高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

これまで医療保険者がそれぞれ行ってきた健診等の保健事業と介護保険で行ってきた介護予防事業を一体的に実施することで、さらなる高齢者の健康寿命の延伸を図る事業です。



※フレイルとは：心身の機能が衰えた状態で、要介護になるリスクがある状態。フレイルに早く気づき、生活習慣改善・介護予防に取り組むことで、健康な状態に戻ることが期待できる。

○本事業の目標

【データ】

- ・要介護認定率が県・国に比べ高い
- ・要介護認定原因疾患の2位は筋骨格系疾患
3位は循環器・脳血管疾患
- ・循環器疾患・筋骨格系疾患の医療費が高い
- ・運動不足 ・フレイル認知度約2割

【課題】

- ・運動不足やフレイル状態の放置による筋力低下や関節系疾患が多い
- ・動脈硬化が原因の循環器疾患や脳血管疾患の発生が要介護状態の原因になることが多い

【目標】

1. 循環器疾患の重症化予防
～生活習慣改善と治療で、血圧コントロールよし
→85歳をすぎても元気な血管で活動的に過ごそう！～
2. 運動器疾患の重症化予防
～運動を続けて筋力維持
→85歳をすぎても自治会館のサロンに歩いて行こう！～

○令和3年度実施地域と内容について

・既存の事業（国保保健事業や後期高齢保健事業、介護予防事業）と新規の後期高齢医療保険保健事業で統一した目標値を設定し、事業実施および評価を行います。

※新規の後期高齢医療保険保健事業

【循環器疾患の予防】 実施地区：南郷里

サロンや転倒予防自主グループへの健康教育（15か所）

内容：家庭血圧測定の勧奨、適切な服薬・フレイル予防を踏まえた適切な食事についての啓発
訪問による個別保健指導

健診結果から高血圧・脂質異常症が疑われるが未治療の人（6名）

健康状態不明者（56名）

【筋・骨格系疾患の予防】 実施地区：木之本（20か所）

サロンや転倒予防自主グループへの健康教育

内容：フレイルを予防する食事や日常の活動についての啓発

※未再開の通いの場には、再開支援を行います。

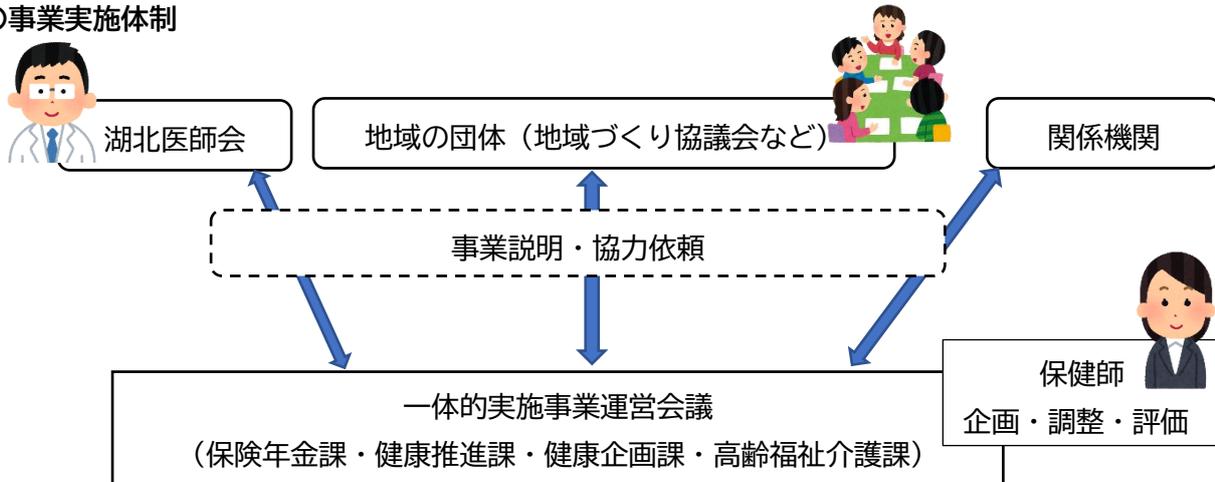
訪問による個別保健指導

健診問診票から転倒経験、体重減少、歩行速度が遅くなることがあると回答した人（38名）

健康状態不明者（33名）



○事業実施体制



○今後の予定について

9月 第2回運営会議（今年度の実施事業について中間評価）

12月 地域課題の整理

1月～ 地域課題について、地域の団体に報告・協議

3月 次年度実施地域への説明

令和4年度以降～ 実施地域を増やしながら、事業を実施します。

令和5年度 中間評価・実施計画見直し（健康ながはま21、データヘルス計画、
ゴールドプランながはま21の見直しとあわせて、事業計画を見直します。）